

令和 5 年度
一般廃棄物（ごみ）処理実施計画の実績

いわき市資源循環推進課

【目 次】

1	ごみ処理の実績	1
(1)	ごみ排出量	1
(2)	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に掲げる目標の状況	2
2	主要な施策の成果	4
(1)	収集ごみの組成分析（概要）	4
(2)	再利用可能物の清掃センター搬入規制	7
(3)	市施設における搬入物検査の強化	7
(4)	事業用大規模建築物所有者等に対する減量指導	7
(5)	一般廃棄物ゼロ・エミッションの推進	7
(6)	最終処分場の状況	9
(7)	ごみ処理コストの状況	10
3	主な個別施策の実績	11
	取組の柱1 ごみ減量の更なる推進	11
(1)	家庭系ごみ減量の推進	11
(2)	事業系ごみ減量の推進	12
(3)	食品ロス削減の推進	13
	取組の柱2 ごみの適正処理による資源循環型社会の推進	14
(1)	リサイクルの推進	14
(2)	分別の徹底	14
	取組の柱3 安定的・効率的なごみ処理体制の構築	15
(1)	安定的なごみ処理体制の整備	15
(2)	効率的なごみ処理の推進	16
(3)	災害廃棄物の処理体制の整備	16

1 ごみ処理の実績

(1) ごみ排出量

(単位：トン)

区分	R4 年度 実績 (A)	R5 年度 実績 (B)	対前年 増減 (B-A)	増減率	備考
焼却ごみ	98,465	94,600	△ 3,865	△ 3.9%	燃やすごみ 大型ごみ(可燃)
収集	66,607	62,264	△ 4,343	△ 6.5%	
搬入	31,858	32,336	478	1.5%	
埋立ごみ	1,716	1,710	△ 6	△ 0.3%	燃やさないごみ
収集	1,060	919	△ 141	△ 13.3%	
搬入	656	791	135	20.6%	
資源ごみ	9,709	9,185	△ 524	△ 5.4%	その他
収集	9,296	8,803	△ 493	△ 5.3%	
搬入	412	382	△ 30	△ 7.3%	
古紙類	5,516	4,945	△ 571	△ 10.4%	古紙 5 品目
総排出量	115,406	110,440	△ 4,966	△ 4.3%	
収集	76,963	71,986	△ 4,977	△ 6.5%	
搬入	32,927	33,509	582	1.8%	
古紙類	5,516	4,945	△ 571	△ 10.4%	

※ 整数値で表示するため、小数点以下を調整しています。

焼却ごみ量、資源ごみ量、総排出量については、前年度と比較して減少しています。

埋立ごみ量については、前年度とほぼ同じとなっております。

※ 令和 4 年度から新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた、市民
総ぐるみ運動が再開し、側溝土砂の搬入が再開されています。

(2) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に掲げる目標の状況

指標 (令和元年度実績 値)	R4 年度 (A)	R5 年度 (B)	対前年 増減 (B-A)	R7 年度 (目標)	R12 年度 (目標)
1 人 1 日あたりのごみ排出量 (1,016g/人・日)	971	941	△30	960	900
焼却ごみ量 (108,135 トン/ 年)	98,465	94,600	△ 3,865	94,900	85,600
埋立処分量 (2,981 トン/年)	1,890	1,877	△13	2,400	2,000
リサイクル率 (22.3%)	22.8	22.3	△ 0.5	23.0	22.0

【算出式】

- ・ 1 人 1 日あたりのごみ排出量

$$= \text{ごみ排出量 (焼却 + 埋立 + 資源 + 古紙)} \div \text{総人口} \div \text{年間日数}$$
- ・ 焼 却 ご み 量 = 燃やすごみ排出量 + 大型ごみ（可燃）排出量
- ・ 埋 立 処 分 量 = 燃やさないごみ排出量 + 各施設の不燃残渣
- ・ リサイクル率 = $(\text{直接及び中間処理再資源化量} + \text{古紙}) \div (\text{ごみ排出量}) \times 100$

- ・ 1 人 1 日あたりのごみ排出量は、昨年度に引き続き減少しています。昨年度と比較して 30 グラムの減となっており、令和 7 年度目標値の 960 g/人・日を下回る結果となりました。これは、人口減少のほか、生ごみ減量や食品ロス削減に向けた周知・啓発、ごみ分別アプリなどを活用したごみの適正排出の啓発等の効果により、減少したと推測されます。
- ・ 焼却ごみ量も、前年度に引き続き減少しています。昨年度と比較して 3,865 トンの減となっており、令和 7 年度目標値の 94,900 トンを下回る結果となりました。
- ・ 埋立処分量は、前年度とほぼ同じとなっています。
- ・ リサイクル率は、前年度と比較して 0.5%の減となっています。古紙類の減少などにより、リサイクル率を向上させることが難しい状況ですが、令和 12 年度目標値は既に達成している状況です。

【今後の方向性】

- ⇒ 1人1日あたりのごみ排出量及び焼却ごみ量は全体として減少し、令和2年度に改定した基本計画の令和7年度目標を達成しましたが、この水準を維持し、令和12年度目標を達成するためには、更なる減量を図る必要があることから、ごみの発生・排出抑制や適正分別による施策を展開し、焼却ごみ量を中心としたごみ排出量の減量とリサイクル率の向上を図ります。
- ⇒ 埋立処分量についても、目標は達成しているものの、更なる埋立処分量の削減のため、現在埋立処理している陶磁器やガラス製品等のごみの再資源化方法等を調査・検討します。
- ⇒ リサイクル率については、今後は更に、古紙類の資源ごみの減少によるリサイクル率の低下が見込まれるため、現在行っている焼却灰全量リサイクルの継続や、焼却ごみ、埋立ごみの、新たなリサイクルルートの開拓検討等に努めていきます。

2 主要な施策の成果

ごみ減量リサイクルに関する主要な施策の成果は、次のとおりです。

「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に従い、様々な減量施策を検討・実施しました。

(1) 収集ごみの組成分析（概要）

ごみ集積所に排出された家庭ごみの分別状況や組成を調査するため、組成調査を実施しています。

平成 22 年度から定点地点に位置づけた新興住宅地のごみ集積所に排出された「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」、「製品プラスチック」、「小型家電・金属類」について調査を行いました。

〔燃やすごみ〕

ア 調査時期 令和 6 年 2 月

イ 調査結果

分類	R4 年度 重量比 (%)	R5 年度 重量比 (%)	増減 (%)
燃やすごみ	78.21	85.18	6.97
うち 生ごみ	31.80	43.02	11.22
うち 未使用・未開封	1.64(5.18)	2.61(6.06)	0.97(0.88)
古紙類	11.64	6.84	△ 4.80
容器包装プラスチック	5.82	4.59	△ 1.23
製品プラスチック	0.32	0.00	△ 0.32
かん類・ペットボトル、びん類	0.36	0.21	△ 0.15
小型家電・金属類	0.03	0.50	0.47
燃やさないごみ	0.05	0.02	△ 0.03
その他	2.94	2.07	△ 0.87
市規格袋	0.63	0.60	△ 0.03
合計	100.00	100.00	—
サンプル総重量	399.22kg	338.80kg	△ 60.42

※ 重量比については端数処理を行っているため、合計が 100 にならない場合があります。

未使用・未開封の（）内は生ごみに対する割合

- ・ 前年度より 6.97%適正分別率が上がっており、適正な分別が進められております。
- ・ 燃やすごみのうち 43.02%が「生ごみ」となっており、未使用・未開封物について確認したところ、排出された生ごみ全体の重量比で 6.06%でした。

今回の組成調査にもあるように「燃やすごみ」に占める「生ごみ」の割合が高く、生ごみ削減が重要な課題となっています。

〔燃やさないごみ〕

ア 調査実施時期 令和6年2月

イ 調査結果

分類	R4 年度 重量比 (%)	R5 年度 重量比 (%)	増減 (%)
燃やさないごみ	69.36	66.27	△ 3.09
かん類・ペットボトル、びん類	13.68	2.64	△ 11.04
製品プラスチック	0.78	0.67	△ 0.11
小型家電・金属類	4.72	6.79	2.07
燃やすごみ	7.70	6.05	△ 1.65
容器包装プラスチック	1.19	15.44	14.25
廃乾電池	0.04	0.21	0.17
その他	2.35	1.05	△ 1.30
市規格袋	0.18	0.88	0.70
合計	100.00	100.00	—
サンプル総重量	97.40kg	56.86kg	△ 40.54

※ 重量比については端数処理を行っているため、合計が100にならない場合があります。

- ・ 適正分別率は、前年度より3.09%下がっています。適正に分別されていないごみの多くが、「容器包装プラスチック」であり、不適性分別のほとんどが資源ごみでした。

〔製品プラスチック〕

ア 調査実施時期 令和6年2月

イ 調査結果

分類	R4 年度 重量比 (%)	R5 年度 重量比 (%)	増減 (%)
製品プラスチック	78.39	73.39	△ 5.00
燃やすごみ	15.96	23.96	8.00
容器包装プラスチック	0.15	1.27	1.12
小型家電・金属類	2.41	0.33	△ 2.08
燃やさないごみ	0.00	0.00	—
古紙類	0.41	0.41	—
廃乾電池	0.00	0.00	—
かん類・ペットボトル、びん類	0.11	0.00	△ 0.11
その他	1.18	0.07	△ 1.11
市規格袋	1.39	0.98	△ 0.41
合計	100.00	100.00	—
サンプル総重量	53.12kg	61.18kg	8.06kg

※ 重量比については端数処理を行っているため、合計が100にならない場合があります。

- ・ 適正分別率は、前年度より5.00%下がっています。適正に分別されていないごみの多くが、「燃やすごみ」でした。

〔小型家電・金属類〕

ア 調査実施時期 令和6年2月

イ 調査結果

分類	R4 年度 重量比 (%)	R5 年度 重量比 (%)	増減 (%)
小型家電・金属類	91.62	87.33	△ 4.29
製品プラスチック	0.57	4.21	3.64
燃やすごみ	6.48	1.27	△ 5.21
容器包装プラスチック	0.17	0.03	△ 0.14
かん類・ペットボトル、びん類	0.13	0.13	△
廃乾電池	0.06	0.00	△ 0.06
燃やさないごみ	0.04	5.61	5.57
その他	0.17	0.42	0.25
市規格袋	0.76	1.01	0.25
合計	100.00	100.00	—
サンプル総重量	105.24kg	75.60kg	△ 29.64kg

※ 重量比については端数処理を行っているため、合計が100にならない場合があります。

- ・ 適正分別率は、前年度より 4.29%下がっています。適正に分別されていないごみの多くが、「燃やさない」ごみでした。

(2) 再利用可能物の清掃センター搬入規制

古紙類や事業者区分の木くず類について清掃センターへの搬入を規制し、焼却ごみの削減と民間処理業者によるリサイクルの促進を図っています。

【今後の方向性】

⇒ 現在搬入を規制している古紙類や事業系木くず類については引き続き搬入を規制することとし、現在焼却処理している家庭系の剪定枝等の木くず類について、新たなリサイクル手法を検討します。

(3) 市施設における搬入物検査の強化

目視による点検が容易なトラック等に加え、パッカー車に対しても搬入不適物（産業廃棄物や搬入規制している一般廃棄物）の検査体制を強化し、ごみの適正排出・適正処理を推進しています。

【今後の方向性】

⇒ ごみの適正排出・適正処理をさらに推進するため、引き続き清掃センター、クリンピーの森及びクリンピーの丘における検査体制を強化していく必要があります。

⇒ 排出事業者に対しても、ごみの発生・排出抑制、発生したごみの適正処理を働きかけ、排出者責任の周知・徹底を図っていく必要があります。

(4) 事業用大規模建築物所有者等に対する減量指導

法令で定める特定建築物及び大規模小売店にあたる 145 事業所を対象※にして事業系一般廃棄物減量計画書の作成・提出を求め、137 事業所から提出がありました。

※特定建築物（建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令）

① 興行場、百貨店、旅館等で延べ面積が 3,000 m²以上の建築物

② 学校、幼保連携型認定こども園等で延べ面積が 8,000 m²以上のもの

※大規模小売店（大規模小売店舗立地法施行令）

小売業を行う店舗で店舗面積が 1,000 m²以上のもの

【今後の方向性】

⇒ 事業系一般廃棄物（燃やすごみ）に、産業廃棄物（容器包装プラスチック等）や搬入規制物（古紙類）等が含まれている事例が確認されており、ごみの適正な分別と排出について指導を継続する必要があります。

⇒ 事業系一般廃棄物の資源化に関する先進事例の情報を収集し、収集した情報の提供を行うなどし、排出量の削減を図ります。

(5) 一般廃棄物ゼロ・エミッションの推進

埋立処分場の負担を軽減するため、平成 19 年度から一般廃棄物ゼロ・エミッションを推進しています。

令和 5 年度においては、次の施策を実施しました。

① 焼却灰（主灰・飛灰）の再資源化 【継続】

北部・南部清掃センターで発生する焼却灰の全量を、民間処理業者で再資源化し、建設資材として有効利用を行っています。

令和 5 年度は、ごみ質の変化等による焼却残渣の減少により昨年度よりも再資源化量が減少し、11,174 トン（令和 4 年度実績：11,856 トン/年）を再資源化し、埋立量削減を図っています。

② びん選別残渣の再資源化 【継続】

びん選別処理の過程で発生するガラス残渣については、民間処理業者で再資源化し、土木建設資材として有効利用を図っています。

令和 5 年度については、880 トン（令和 4 年度実績：892 トン）を再資源化し、埋立量削減を図っています。

③ その他のリサイクル検討 【継続】

ア 陶磁器、ガラス、水銀使用廃製品

直接埋立てている「燃やさないごみ」の再資源化方法や回収方法等について、引き続き調査・検討していきます。

イ 小型家電・金属類

令和 2 年度に山田粗大ごみ処理施設ストックヤードを新たに建設し、破碎・選別をせずに民間処理業者で再資源化しています。

ウ 家庭系木質大型ごみ

現在、清掃センターで焼却処理している家庭系木質大型ごみの再資源化処理ルートを確立するため、引き続き調査・検討をしていきます。

【今後の方向性】

⇒ 焼却灰（飛灰・主灰）については、引き続き安定した再資源化を図るとともに、その他のごみについても、効率的かつ安定的に資源化できるルートを構築するための調査・検討を進めます。

(6) 最終処分場の状況

① 埋立処分量の状況

現在、本市は 2 つの埋立処分場を有しており、令和 5 年度末の残余容量等は、次のとおりです。なお、残余容量は、毎年度末に測量を行っています。

施設名（場所）	埋立開始	全体容量	R5 年度埋立容量 (R6 年 3 月測量)	残余容量 (R6 年 3 月測量)
クリンピーの丘 (山田町家ノ前)	S53 年 6 月	520,000 m ³	536 m ³	6,385 m ³
クリンピーの森 (渡辺町中釜戸)	H9 年 7 月	600,000 m ³ (555,000 m ³)	7,280 m ³	138,335 m ³ (93,335 m ³)
計		1,120,000 m ³	7,816 m ³	144,720 m ³

※ クリンピーの森埋立容量 600,000 m³を確保するためには、今後、土堰堤を増築していく必要があります。

()内が増築前の残容量。

② 埋立処分場の利用可能年数

令和 5 年度末に測量を行った結果、最終覆土量を考慮すると残り約 17 年の利用が可能であると見込まれています。

今後も、ごみの減量や再資源化を促進し、埋立処分場のさらなる延命化を図っていく必要があります。

※ 埋立ごみ量や一般廃棄物ゼロ・エミッション推進の展開により、利用可能年数は変動します。

(7) ごみ処理コストの状況

令和4年度の状況は下記の通りです。令和5年度の状況は、現在算定中のため、次回審議会にて報告します。

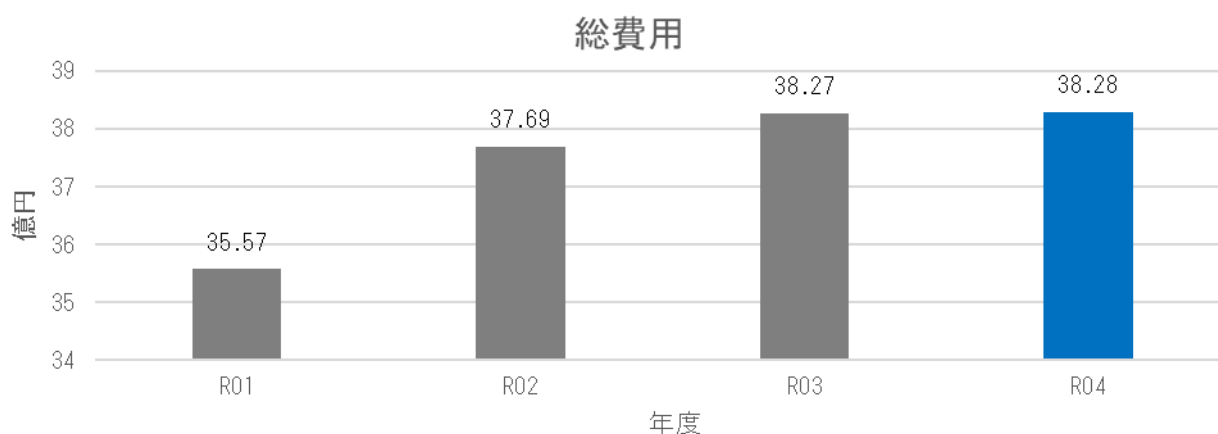
※ ごみ処理原価の算定方式が、自治体ごとにまちまちであることを解消するため、環境省においては、財務書類作成の標準的な手法として「一般廃棄物会計基準」を示しています。

本市では、平成19年度分以降のごみ処理原価を「一般廃棄物会計基準」に基づき算定しており、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定やその進捗管理に活用しています。

(単位：億円)

年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
実績	35.57	37.69	38.27	38.28

(※ 施設整備に関する減価償却費を除く。)



令和4年度の総費用は、昨年度より約100万円の増となりました。

総費用については、令和3年3月に改定した基本計画の目標値には位置付けておりませんが、今後も持続可能な財政運営のため、引き続きコスト分析を行い、ごみ処理体制の効率化や適正な費用負担の検討をしていく必要があります。

3 主な個別施策の実績

ごみ処理実施計画に位置づけた主な個別施策の実績は次のとおりです。

取組の柱 1 ごみ減量の更なる推進

(1) 家庭系ごみ減量の推進

ア 生ごみ発生・排出の抑制

施策名	内 容	実 績
家庭用生ごみ処理機等購入費補助金	生ごみの自家処理を促進するため、生ごみ処理機や生ごみ処理容器、コンポスト容器を購入した市民の購入費用の一部を補助する。 【処理容器・コンポスト】購入価格の 1/2 で 3 千円を限度 【処理機】購入価格の 1/2 で 1 万 5 千円を限度	- 処理容器 <u>38 件</u> - 処理機 <u>23 件</u>
ごみ減量キャンペーン	主に生ごみの減量に向け、各種イベントや街頭啓発により、水切りの励行の促進など、ごみの排出抑制を呼びかけるキャンペーンを実施する。	- 環境月間に併せ、ごみの減量について市内のスーパー等で啓発活動を実施 - 啓発チラシ、啓発物品配布 - イオンモールいわき小名浜

イ リユースの促進

施策名	内 容	実 績
リユースの促進	市民の積極的な再使用の実践を図るため、「リサイクルプラザクリンピーの家」において不用品の再生・提供等を行うほか、ホームページ、広報紙などを活用しての周知・啓発を実施する。	- 再生修理提供 自転車 65 台 家具 62 個 - 市ホームページや広報誌などを活用して周知・啓発を実施。

ウ 環境意識の高揚

施策名	内 容	実 績
出前講座の開催	本市のごみ処理の現状やごみの分別方法について市民に解説するとともに、ごみの減量リサイクルに関する意見交換をし、市の施策立案の参考にする。	延べ 3 回 64 名に対して実施
「ごみのおはなし」の作成・配布	ごみ減量化意識の啓発と本市のごみ処理の現状についての理解を図るための副読本を作成する。市内の小学 4 年生全員に配布し、社会科の授業等において活用する。	配布部数 新 4 年生用 3,279 部 施設講座用 <u>1,521 部</u>
清掃事業概要の作成・配布	本市ごみ処理の現状やごみ減量リサイクルの取組、ごみ処理施設の概要等を取りまとめた資料集を年報として作成する。	3 月作成、配布 - 市ホームページへ掲載
南部清掃センターの見学	南部清掃センターにおいて、ごみ焼却処理の様子の見学やごみの収集から焼却までの工程を解説することなどにより、市民のごみ減量や分別などに対する意識醸成を図る。	- 小・中学生、一般の方を対象に施設見学を実施 - 見学者 南部清掃センター <u>43 団体 2,091 名</u>

施策名	内 容	実 績
リサイクル教室	リサイクルプラザクリンピーの家において、牛乳パック、空きびん等を活用したリサイクル教室を開催し、ごみ減量・リサイクルに対する市民意識の醸成を図る。	・ 実施回数 <u>37 回</u> ・ 参加者数 <u>235 名</u>
修理再生品提供	リサイクルプラザクリンピーの家において、市民から不用となった自転車や家具類等を回収し、修理した後、定期的に市民に提供し、耐久消費財の長期使用の意識醸成を図る。	・ 自転車 <u>65 台</u> ・ 家 具 <u>62 個</u>
リサイクルプラザの見学・視察	リサイクルプラザクリンピーの家において、資源選別の様子の見学やリサイクルの仕組みを解説することにより、市民のごみの分別やリサイクルなどに対する意識醸成を図る。	随時受付・受入 ・ 利用団体数 <u>65 団体</u> ・ 合計利用者数 <u>1,343 名</u>
リサイクルフェアの開催	リサイクルプラザクリンピーの家において、いわき市内において環境産業を担う事業者等の出展やフリーマーケットなどによるエコイベントを開催し、市民のごみ減量リサイクルに対する関心を高める。	・ 令和 5 年度は台風災害により未実施
様々な広報媒体による情報提供	本市のごみ処理の現状やごみの減量リサイクルに関する情報を市ホームページやごみ分別アプリ、広報いわきへ掲載し情報提供する。 また、ごみ減量リサイクルの推進に向け、市民や事業者に効果的に情報を発信し、共有していくための広報戦略のあり方を検討する。	・ 随時情報を更新
市民の自主的な美化活動支援	美化活動に関する市民協働の取組として長年の実績がある「いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」やボランティアで美化活動をする「クリンピー応援隊」に対し支援を行う。	・ 市民総ぐるみ運動を春秋に実施

(2) 事業系ごみ減量の推進

ア 多量排出事業者に対する指導

施策名	内 容	実 績
事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び適正処理に関する指導啓発事業	いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に基づき、事業用大規模建築物所有者又は管理者から、事業系一般廃棄物の減量に関する計画（事業系一般廃棄物減量計画書）の作成・提出を求める。 また、計画書に基づき、廃棄物の排出抑制、再利用、適正処理等が実施されている状況を実地確認するとともに、事業系一般廃棄物の減量策等の情報収集を行う。	・ 対象事業所：145 か所

イ 少量排出事業者の3Rの推進【重点プロジェクト】

施策名	内 容	実 績
少量排出事業者のごみ排出実態調査の実施	事業系ごみ量全体の8割以上を排出している少量排出事業者のごみ排出に係る実態調査を行い、その調査結果を基に事業系ごみの減量化に有効な施策を調査・検討する。	・ 県にて事業系一般廃棄物の組成分析調査を実施
環境産業技術等の情報提供	少量排出事業者に環境産業における先進的な技術等の情報提供を行い、食品残渣等の民間でのリサイクル処理を促進するなど、少量排出事業者の3Rの推進を図る。	・ 市内の生ごみを活用した発電事業者及び堆肥化事業者へのヒアリング・意見交換を実施

ウ 事業系ごみの適正排出の徹底

施策名	内 容	実 績
市施設における搬入物検査の実施及び不適正搬入者への指導	清掃センター、クリンピーの森及びクリンピーの丘において、パッカー車を含めた搬入不適物（産業廃棄物：廃プラスチック等、搬入規制物：事業系古紙等）の検査を実施し、不適正搬入者に対しては必要な指導を行う。	・ 清掃センター、クリンピーの森及びクリンピーの丘において、継続的に実施
排出事業者への適正排出の周知・啓発	いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則に基づき、一般廃棄物収集運搬業許可業者から、一般廃棄物処理業実績報告書の提出を求める。 また、当該報告書等を基に、適正排出が行われているかを確認し、一般廃棄物収集運搬業許可業者と協働により、排出事業者への適正排出の周知・啓発を行う。	・ 廃棄物対策課とともに指導実施

(3) 食品ロス削減の推進

食品ロスの削減に向けた取組

施策名	内 容	実 績
家庭での食品ロス削減	家庭での食品ロスを削減するためには、食品を無駄なく大切に消費する必要があることから、食品の使いきりや料理の食べきりなど、ごみとして排出しないという市民意識の醸成を図ることが重要であり、周知・啓発を図る。	・ 市ホームページやパンフレットを活用した周知・啓発を実施
事業系の食品ロス削減	事業系の食品ロス削減に向けて、食べ残しを減らす「3010運動」の実践を呼びかける卓上POPを市内の飲食店や宴会場、宿泊施設等に配布し、協力を依頼するほか、「福島県食べ残しゼロ協力店」の市内事業者の加入促進を図る。	・ 市ホームページを活用した周知・啓発を実施
食品ロス実態調査の実施	本市の食品ロスの状況を把握するために実態調査を行い、その調査結果を基に食品ロス削減に向けた有効な施策を調査・検討する。	・ 調査結果を基に、フードドライブ回収ボックスや啓発資材の貸出し等広く食品ロス削減のための回収活動実施

取組の柱２ ごみの適正処理による資源循環型社会の推進

(1) リサイクルの推進

ア 埋立ごみゼロに向けたリサイクル処理の推進

施策名		内 容	処理方法	実 績
焼却残渣	焼却灰 (飛灰・主灰)	各清掃センターで焼却により発生した灰のうち、集塵装置で捕集されたばいじん(飛灰)、炉の底にたまる燃え殻(主灰)	民間処理業者で再資源化 安定的な処理体制を維持しながら、全量リサイクルを図る。	・ 主要な施策の成果(資料P8)を参照
資源選別残渣	びん選別残渣	リサイクルプラザにおけるびんの資源選別に伴い発生するガラス残渣	民間処理業者で土木資材等としての再資源化を図る。	・ 主要な施策の成果(資料P8)を参照
陶磁器 ガラス 側溝土砂		陶磁器・ガラスなどの直接埋め立てている「燃やさない」ごみや市民総ぐるみ運動により発生する側溝土砂について、回収方法や再資源化の方法等を調査・検討する。		・ 主要な施策の成果(資料P8)を参照

イ 焼却ごみ減量に向けたリサイクル処理の推進【重点プロジェクト】

施策名	内 容	実 績
環境産業との協働によるバイオマス事業の推進	現在、清掃センターで焼却処理されている食品残渣・剪定枝等のバイオマスについて、民間におけるリサイクル処理の流れを推進するための方法等を調査・検討する。	・ 市内の生ごみを活用した発電事業者及び堆肥化事業者へのヒアリング・意見交換を実施

(2) 分別の徹底

ごみ分別の徹底

施策名	内 容	実 績
違反ごみステッカーの貼付及び取り残しの実施	ごみの適正分別、適正排出の徹底を図るため、違反内容を明示した違反ごみステッカーを貼付し、取り残しを実施する。	・ 適正排出、適正分別の実現に向け、市民への啓発として実施
家庭ごみの収集カレンダー等に基づく周知啓発	ごみの適正な分別排出や減量化を進めるため、「家庭ごみの収集カレンダー」や、「家庭ごみの分け方・出し方ハンドブック」、「ごみ分別アプリ」などを活用しての周知啓発を図る。	・ 家庭ごみの収集カレンダーに基づき、適正な分別排出の周知啓発を実施 ・ 「家庭ごみの分け方・出し方ハンドブック」改訂版を配布

施策名	内 容	実 績
ごみ質組成分析の実施	市民の分別排出の状況を把握し、適正排出の徹底とごみ減量化・再資源化のための施策運営に向けた基礎資料等とするため、集積所における組成を調査する。	・ 1月～2月に「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「製品プラスチック」及び「小型家電・金属類」の状況について調査し、前年度と比較

取組の柱3 安定的・効率的なごみ処理体制の構築

(1) 安定的なごみ処理体制の整備

ア ごみ処理施設の長寿命化

施策名	内 容	実 績
ごみ処理施設の長寿命化	最終処分場「クリンピーの森」について、埋立期間の延長を踏まえ、その維持管理に必要な水処理施設の長寿命化対策を講じる。	・ 水処理施設の基幹的設備を更新実施

イ 新たなごみ処理施設の整備に向けた調査・検討【重点プロジェクト】

施策名	内 容	実 績
最終処分場整備の調査・検討	埋立可能な残容量の減少や、多発する自然災害を踏まえ、安定したごみ処理体制の構築に向け、長期的な視点から、新たな最終処分場の整備について調査・検討する。	・ 新たな最終処分場の整備について、令和4年3月に一般廃棄物最終処分場整備基本計画を策定
焼却処理施設整備の調査・検討	今後進行する焼却処理施設の老朽化を見据え、長期的な展望に立った施設のあり方（将来的な施設の更新又は統廃合）を調査・検討する。	・ 市内部での検討を実施 ・ 事例調査は、台風災害対応により未実施

ウ 処理困難物の適正処理に向けた調査・検討

施策名	内 容	実 績
処理困難物の適正処理に向けた調査・検討	リチウムイオン電池使用製品などの処理困難物の適正処理に向け、収集運搬や処分の方法を調査・検討する。	・ 実施手法について、調査・検討

効率的なごみ処理の推進

ア 一般廃棄物会計基準によるコスト分析

施策名	内 容	実 績
一般廃棄物会計基準によるコスト分析	環境省「一般廃棄物会計基準」に基づき、経営管理の基本となるコストの可視化と分析を継続する。	令和5年度の状況は、次回審議会で報告

イ 民間活力の導入

施策名	内 容	実 績
ごみ処理における民間活力の導入の調査・検討	環境産業に関する技術を持った事業者の集積を活かした民間におけるリサイクル処理の推進や、ごみ処理施設の整備・運営にあたっての公民が連携した公共サービス提供スキームである PPP 活用など、様々な場面での民間活力導入について調査・検討する。	市内事業者へのヒアリング・意見交換を実施

(2) 災害廃棄物の処理体制の整備

災害廃棄物の円滑な処理体制の整備【重点プロジェクト】

施策名	内 容	実 績
災害廃棄物処理基本計画の策定	東日本大震災や令和元年東日本台風等による水害への対応を踏まえた災害廃棄物処理計画の策定及び発災時に迅速な対応を行えるよう、仮置場の運営方法等の具体的な手順を定めたマニュアルを整備する。	令和5年台風第13号災害を受けて、いわき市災害廃棄物処理初動対応マニュアルの改正を検討